

## 4. 評価の考え方（河川事業）

### 1) 河川改修事業及び河川構造物改築事業等の優先度に係る評価の考え方【試行版】

下記の通り区分を設け、各項目ごとにA～Cの評価を行う。

#### ○災害発生時の影響

想定氾濫区域内について

- ・**浸水戸数**  
A : 1000戸以上、 B : 999 ~100戸、 C : 100戸未満
- ・**軒下浸水（2m）以上の浸水戸数**  
A : 100戸以上、 B : 99 ~50戸、 C : 50戸未満
- ・**農地浸水面積**  
A : 1000 ha以上、 B : 999 ~100 ha、 C : 100 ha未満
- ・**重要な公共施設等の有無**  
A : 5 施設以上、 B : 4 ~ 3 施設、 C : 3 施設未満  
□主要道路、□鉄道、□上水施設（浄水場等）、□電話（中継所）、□電気（変電所）、□市役所等、□警察署、□消防署、□保健所、□学校、□その他公共施設
- ・**災害時要援護者関連施設の有無**  
B : 有り  
□身障者施設、□老人ホーム、□幼稚園、□病院、□その他施設

#### ○過去の災害実績

過去10箇年の実績被害を対象として

- ・**浸水頻度（原則として水害統計に記載された延べ回数）**  
A : 4回以上、 B : 3 ~ 2回、 C : 2回未満
- ・**最大浸水戸数**  
A : 1000戸以上、 B : 999 ~100戸、 C : 100戸未満
- ・**軒下浸水（2m）以上の浸水戸数（最大）**  
A : 100戸以上、 B : 99 ~50戸、 C : 50戸未満
- ・**孤立戸数<sup>\*1</sup>（浸水家屋は除く）（最大）**  
A : 100戸以上、 B : 99 ~50戸、 C : 50戸未満
- ・**最大農地浸水面積**  
A : 1000 ha以上、 B : 999 ~100 ha、 C : 100 ha未満
- ・**避難勧告の有無**  
B : 有り
- ・**重要な公共施設等の有無**  
A : 5 施設以上、 B : 4 ~ 3 施設、 C : 3 施設未満  
□主要道路、□鉄道、□上水施設（浄水場等）、□電話（中継所）、□電気（変電所）、□市役所等、□警察署、□消防署、□保健所、□学校、□その他公共施設
- ・**災害時要援護者関連施設の有無**  
B : 有り  
□身障者施設、□老人ホーム、□幼稚園、□病院、□その他施設
- ・**重要交通網の遮断状況**  
A : 12時間以上、 B : 6時間以上12時間未満、 C : 6時間未満

#### ○事業の緊急度

過去近3箇年の実績被害を対象として

- ・**被害実績の有無**  
B : 有り
- ・**水防活動回数 [累計]**  
A : 10回以上、 B : 9 ~ 5回、 C : 5回未満

## ○災害発生の危険度

- ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合  
A : 0.2以下、 B : 0.21～0.49、 C : 0.5以上
- ・現況の治水安全度  
A : 30年未満、 B : 30～50年未満、 C : 50年以上(直轄河川:安全に流せる洪水規模の生起確率)  
A : 5年未満、 B : 5～10年未満、 C : 10年以上(補助河川:安全に流せる洪水規模の生起確率)  
A : 30mm/h未満、 B : 30～50mm/h未満、 C : 50mm/h以上(補助河川:安全に流せる降雨量)
- ・災害危険区域等の指定の有無(洪水氾濫によるもの。急傾斜地・土砂災害は除く。)  
B : 有り
- ・高齢化率(代表市町村の65歳以上の人口構成比)  
A : 40%以下、 B : 40～30%以上、 C : 30～20%以上
- ・構造物の老朽化の度合(経過年数:河川構造物改築事業のうち河川管理施設に限る)  
A : 40年以上、 B : 30年以上40年未満、 C : 20年以上30年未満

## ○水系上の重要度

- ・上流改修区域における想定氾濫区域内の浸水戸数  
A : 1000戸以上、 B : 999～100戸、 C : 100戸未満

## ○地域開発の程度(洪水・渴水の要因となる)

- ・想定氾濫区域内で開発予定のある宅地面積  
A : 10 ha以上、 B : 9～5 ha、 C : 5 ha未満
- ・流域内の開発予定面積  
A : 100 ha以上、 B : 99～50 ha、 C : 50 ha未満

## ○治水に対する情報提供の状況

- ・ハザードマップの整備・公表の有無  
B : 有り

上記の評価項目について、「A=3」「B=2」「C=1」と評点付けを行い、総合点を算出した上で、費用対効果分析結果や、事業実施上の課題への対応、社会経済情勢、重点施策の内容等と合わせ、新規採択を総合的に判断

\* 1 : 孤立戸数とは、当該家屋は浸水していないものの、主要道路や鉄道施設が浸水し、(車両等によって)高度医療機関や水防機関等への緊急の輸送等ができない状態が3時間以上継続した家屋の数。